

# 草津市教育委員会会議録

平成29年8月定例会

(8月24日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	谷川 尚己
	委員	杉江 由紀子
	委員	周防 直美
	委員	檀原 泉

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石 芳夫
	教育部理事（学校教育担当）	中瀬 悟嗣
	教育部専門理事（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育部副部長（総括）	田中 義一
	教育総務課長	松浦 正樹
	生涯学習課長	相井 義博
	スポーツ保健課長	岸本 久
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課長	高井 育夫
	学校政策推進課長	宇佐 恒浩
	幼児課長	宮嶋 茂生
	子ども子育て推進課長	高岡 良秀

事務局	教育総務課参事	川原 圭一
-----	---------	-------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会8月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

異議がないようですので、8月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「7月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、7月定例会の会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 それでは、次に日程第3、「教育長報告」に移ります。

委員の皆様には、草津市人権同和教育研究大会、草津市学校経営管理研修会、また、地域行事等にも出席いただきましてありがとうございました。

報告の一つ目は、8月5日に開催された「第49回人権同和教育研究大会」についてです。この大会は、市民が人権・同和について深く考える大会となっており、今年も学校教育、社会教育の関係者ら1,075名の参加をいただきました。午前の全体会では、高井学校教育課長から、差別の現実に深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しようとの基調提案が、そして、坂本義喜氏による「いのちの仕事～いのちをいただく～」の講演がありました。

この坂本氏は、絵本「いのちをいただく」「みいちゃんがお肉になる日」の原作者です。食育センターで牛を解く仕事をされていたこと、部落に生まれ育ったことなど、御自分の体験を踏まえ、命や人権について語りかけてくださいました。あらゆる命への敬意、仕事への誇り、偏見や差別による苦しみなど、私たち一人一人が命や人権に向かい合う機会になったと思います。

午後には、二十分科会でそれぞれのテーマに沿って、熱心な協議が行われました。今年も意義ある大会になったと思っています。

次に、「教職員研修」についてです。夏季休業中は今年も多く教職員研修が行われました。本市教育研究所では、3日に「研究発表会」が行われました。また、人権教育、道徳教育、生徒指導、英語教育など、10講座開設され、参加した教職員は延べ983名に上りました。アンケートでは、その97%が講座に満足、ほぼ満足と答えています。

また、10日には、小中学校とこども園、幼稚園、保育所の校長、園長、教頭らを集めて、「草津市学校経営管理研修会」を開催しました。テーマは、「授業改善の実現を目指す学校経営とは」です。大路幼稚園、老上小学校、草津第二小学校、新堂中学校の園長、校長先生の発表をもとに、これからの学校経営や授業の充実について、ワークショップ形式で協議をしました。また、学校政策推進課で制作したビデオ、「草津型アクティブ・ラーニング」の紹介も行い、今後、全ての教員が何らかの形で視聴し、参考にしていってほしいと思っています。

次に、21日に開催した「コミュニティ・スクール研修会」についてです。本市では、平成10年に地域協働合校を導入して以来、子どもと大人が関わり合い、ともに学び合う地域コミュニティを目指して取り組んできました。その中で、学校と地域との関係も良好で、それぞれの学校では多くの特色ある取組を進めてきています。本市では、コミュニティ・スクールについて、保護者や地域のかたの参画をいただきながら、社会に開かれた教育課程を編成し、それらを踏まえて、学校、家庭、地域が力を合わせて子どもを育てる仕組みと考えています。地域協働合校のすばらしい実績と学校におけるマネジメントを効果的に発揮しながら、草津の強みを生かしたコミュニティ・スクールの展開していきたいと思っています。学校にも子どもにも、家庭や地域にも実りのあるコミュニティ・スクールになることを期待しています。

研修会では、学校政策推進課からの説明の後、コミュニティ・スクールマイスターである萩本善三先生の「地域とともにある学校づくり」の講演とグループ別協議があり、草津市の今後の展開への期待を感じました。

ほかにも、8月1日には「第2回草津市文化振興審議会」を開催し、草津市文化振興条例に基づく計画のフレームや重点プロジェクト等について御意見

をいただきました。

草津宿街道交流館では、子どもたちの夏休みに合わせて、9月3日まで夏季テーマ「さわって遊ぶおもちゃたち」が開催され、遊び道具としての郷土玩具の展示を行っています。

草津宿本陣では、「本陣四季彩々～夏の段～書画で涼む」で、立命館大学書道部の所蔵作品と草津市出身の文人画家横井近国の墨絵を8月27日まで展示しています。

7月31日月曜日には、市立総合体育館で開催された夏巡業、「大相撲草津場所」も大盛況でした。ほかにも、各地域では、夏祭りや地域行事が盛大に開催され、児童、生徒にとって貴重な体験や学びの機会となっています。

最後に、嬉しいお知らせです。環境教育や環境保護活動に取り組む学校や団体を表彰する、第24回コカ・コーラ環境教育賞に応募をした渋川小学校が見事、最優秀賞を獲得されました。最優秀賞ですから、全国で1位の賞であります。地域をはじめとする様々なかたがたの支えがあったからこそだと思っております。おめでとうございます。

以上、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様から、8月にあった行事や教育全般に関する事項で、特に御意見、御感想などございましたら、お願いいたします。

杉江委員

教育研究所の夏期研究講座の3講座に参加させていただきました。道徳教育の講座に出席しまして、畿央大学の島先生の御講演でした。自立的で共同的な学びが重要なキーワードになっていると話されておりまして、また、授業においては、教師からの問いの質というのを重視するというお話がありまして、そういう問いに対して考え合う姿が、子どもたちの成長につながっていくんだという内容が印象に残りました。道徳の教科化に向けて、先生がたの関心も大変高いものを感じまして、多くの先生の参加があったように思います。

幼児教育講座にも出席いたしまして、乳幼児の発達と食育の関係からの御講演でございました。時間栄養学という視点から、朝の光と朝食が体内時計をつくっていくというお話があって、リズムがしっかりと整っているということが大事というようなことで、これは生活習慣形成と密接な関係にある乳幼児期にはとても重要なことだということを再認識いたしました。食事を食べさせてもらえるということは、居場所を確保するということだというお話もあって、おふくろの味ということを出されて、おふくろの味は心の安全基地だといったお話をされておりました。食というものが心の安定を生み出すということがとても印象に残りました。

今、教育長のお話にありましたが、管理職研修会にも参加させていただき、

主体的で対話的で深い学びを工夫する実践を幼稚園、小学校、中学校から聞かせていただきました。私は、幼、小、中での実践のお話の中で共通しているなと感じたのは、「学びの環境づくり」という言葉と、それから主体的に自己を出しながら、人と共同して学び合っていくその時間、そして、振り返りでの学びという、その三つがとても共通しているなということを感じました。管理職、それからミドルリーダーの先生たちが一堂に会して、次への一步を進める大変有意義な時間だったなと思いました。草津型アクティブ・ラーニングを幼、小、中で学び合う場となったというふうに思いました。

また、業務改善の取組についても情報交換がありましたので、機を得た大変有意義な研修だったなということを感じました。

あと、南笠東小学校のコミュニティ・スクール、学校図書館の開放にも寄せていただきました。幼稚園とか保育園にも声をかけていただいているということで、親子で参加をされる姿もありまして、コミュニティ・スクールの先日の研修も寄せていただいたのですけれども、学校と地域との協働ということを再確認いたしました。

今回、いろいろな研修に出席させていただいて、大変学びの多い時間とさせていただきます。ありがとうございました。以上です。

檀原委員

私も今、杉江委員がおっしゃったのと同じく、教職員夏期研修講座に三つ行かせていただきました。特別支援教育講座と道徳教育講座と英語教育講座でした。特別支援教育講座では、びわこ学院大学教授の藤井先生がお話いただいたのですが、チームで何かに取り組んでいる先生同士の仲の良い姿というのが、特別支援教育の大事な一つのベースだというお話をされました。それと、一人一人の子どもについての見立てをどれだけちゃんとできるか。そして、それについて手だてをしっかりと考えることによって、アセスメントしたもの、その「個別指導計画」というツールがその子の幼児から就労に至るまでの大変大事なツールになるというお話をされまして、そのことは「縦のつながり」を持っていく上で非常に大事なことだというお話をされました。これは大変重要なお話だったなと思いました。

そしてもう一つは、ユニバーサルデザインということをおっしゃってまして、特に、特別支援を必要とする子どもたちにとっては、学習空間とか環境というのが、学びの環境において非常に大事であるということをお話されまして、意外とそういうことになかなか気づく機会は少ないわけなのですけれども、このようにしっかりとしたお話を聞かせてもらうことによって、改善できることがたくさんあるなということを学ばせていただきました。

それから、先ほど杉江委員もおっしゃいましたが、道徳教育の方では、中

心発問というものの大切さということをお話されておりまして、実際にその講座の中でも、先生がたに「どの中心発問が一番適切であるか」というような問いかけもされまして、やはり中心発問を研究するという事は、例えば同じ学校の同じ学年の先生同士の中で少し話してみる時間をとられるとか、そういうことをされるだけでも、授業の質が変わってくるのではないかなということも感じる事ができました。

それと、私も杉江委員と同じく、南笠東小学校の図書館の方にも寄せていただいたのですが、そちらへ行ったときには、ちょうど草津市立図書館の司書をされている二井さんが出張ブックトークをされているときだったのですけれども、ブックトークというのを実際に体験するのは初めてだったので、「時」というテーマでそのときはお話されたのですが、7冊の本を選んでこられまして、単によく似たものを選ぶのではなくて、非常に多様な分野であったり、切り口は違うけれども、「時」というテーマで次々とつながっていくというリレーをするような形になっていて、30分くらいのお話だったのですけれども、非常に引き込まれまして、これは非常にすばらしい、読書を好きにするツールだなというふうに感じました。出張という形でされているということでしたので、ぜひ、いろいろな学校でも実践されるといいなということを感じました。

それから、8月3日、今、お話もありましたが、教育研究所の研究発表大会にも寄せていただきました。第1部では、昨年度取り組まれた研究発表の中で優秀な成績を収められた、矢倉幼稚園と玉川小学校と老上中学校から発表がありました。いずれの発表も驚くほど質が高いと私は思ったのですが、そのような発表をされた中で、非常に子どもたちが恵まれた状況にいるなということを感じることができました。特に、矢倉幼稚園の方では、谷川委員の大学の学生もその教育に関わっているという話でありまして、非常に豊かな広がりを感じるなというふうに思いました。

第2部では、特別講演会として、BBCの元アナウンサーで、今、オフィスマッキーというところの代表をされている牧田 衛活さんがお話をされたのですが、「取材ノートから見る企業が求める若者とは」というテーマで、世の中に出たときに本当の力を出せる子どもを育てるために、今のうちからどうしたらいいか、また、就職活動をしている子どもの実際のビデオの映像も流れていたのですが、どこに企業が求めるポイントがあるかみたいな話をされていて、なるほどなと思うところがたくさんあるお話でした。子どもを育てるところで、生きる力ということをお話しますが、実際、どこが本当の生きる力なのかということが伝わってくるようなお話でございました。

あと、10日の学校経営管理研修会では、兵庫県教育委員会の大塚 一也先生から、働き方改革についてのお話がありまして、今、非常に大事なテーマで、この機会を逃すとなかなか難しくなるぐらいの大事なテーマだなというふうに思いましたし、そのときの合い言葉としては、「本気、前向き、全員参加」ということが非常に大事だというお話をされておりまして、実にそのとおりだと思って、今、私たちの中でもその合い言葉どおり頑張っていく必要があるなと思いました。

21日のコミュニティ・スクールマイスターの萩本先生のお話では、社会教育と学校教育、またコミュニティ・スクールとは何かということ、非常によくイメージすることができたと思っています。特に、京都の御池中学校の実際の取組を事細かに紹介していただくことによって、実際にどういうことがコミュニティ・スクールのポイントなのか、また、学校のスタンスとしてはどういうことをしたらいいかということが非常によくわかるお話でした。

その後、地域コーディネーターのかたや参加者のかたがテーブルに分かれて話し合いもすることができたのですけれども、実際に草津市は既にもう10年以上の地域協働合校という取り組みがございますし、もうすぐ20年になるわけですが、その中で、やはり萩本先生は「少し学校の先生の負担になる部分もある」といったお話もされていましたが、草津市においては地域コーディネーターのかたが非常に力を持ってやっていますし、コミュニティ・スクールになることによって、学校の方向性と、それから地域協働合校の良さをつなぎながら取組を進めていくことができるので、「先生の負担がむしろ減る傾向も可能性としてはあるな」というふうに、私は感じることができました。いい方向に進んでいく、非常に大事なお話を聞かせていただくことができ、本当にありがたかったなと思っています。以上でございます。

周防委員

私も南笠東小学校で図書館開放日があるとお聞きしまして、少しのぞかせてもらいました。小学生だけでなく、地域や保護者のかたにも開放するというところで、特に就学前のお子さんに来てもらって、小1プログラムの対策の一つになればという思いもあるというようなことも聞きまして、それがいいきっかけになればいいのではないかなと思いました。

また、8月3日の研究発表大会や10日の学校経営管理研修などでたくさん事例発表をお聞きしまして、幼稚園、小学校、中学校とそれぞれアクティブ・ラーニングとして工夫されている様子がとてもよくわかりました。特に、矢倉幼稚園さんが遊びの中で体を動かす楽しさを感じられるように工夫されていて、できるできないではなく、やり方がわかれば楽しくなるというようなことをおっしゃっていたのが、何にでも通じることだなと思って聞いていました。



あと、老上小学校の、コマ辞典をつくって、それを最終的にバーコードをつけて図書室で貸し出すという試みが目的もすごくわかりやすく、形にもなってとてもおもしろいなと思って聞いていました。草津第二小学校とかでも、商店街や、玉川中学校のパナソニックなどに協力してもらうなど、地域の特色を生かされているのだなと、とてもよくわかりました。どこも目当てと振り返りを大切にされているのだなと思いました。

あと、8月5日の人権同和教育研究大会では、講師の坂本さんのお話は本当に厳しい仕事内容なのですが、なくてはならない仕事で、命をいただくという忘れがちですが大切なことを生の声としてお聞きすることができて、牛のみいちゃんと女の子のお話は、子どもたちにもぜひ聞かせたいなと思いました。

あと、21日のコミュニティ・スクール研修会ですが、このコミュニティ・スクールというのは何回も聞いているのですが、どうもピンと、具体的に誰が何をどうするのかということがよくわかっていなかったのですが、御池中学校の事例をお聞きしましてよくわかりましたし、これができたらすばらしいなと思いました。ただ、実際に取りまとめて実行するというのがすごく負担になるのかなと思ったのですが、PTA役員とか地域の役員というのは大体1年で入れ替ったりしますし、先生の負担があるのかなとは思いました。ただやはり、それぞれがプラスに感じられるようにしていくのが大事かなと思いました。特に、御池中学校の事例でしたら、科学コンピューター部の部員によるパソコン講座や、学区別ボランティア部会など、子どもたちが何かしてもらっただけでなく、地域の役に立てるといふ、そういうのが大切なのかなと思いました。

あとは、教育委員会とは別なのですが、都市計画部の未来キッズにぎわい交流事業というのに身近な子どもたちが参加しまして、福島県の伊達市とホームステイなどの交流をされていたみたいで、これが教育委員会とか関係なく、草津市として子どもたちの成長に関わっていただくと、とても嬉しいことだなと思いました。以上です。

谷川委員

3日の研究発表大会に参加させてもらったのですが、草津型のアクティブ・ラーニングについてのお話で、ちょっと15分では少ないなというふうに思っていて、もう少し長く詳しくお聞きしたい内容だったなというふうに思いました。研究所の取組として、来年度はもう少し時間を割いて説明してもらえたらもっとよかったかなというふうに思いました。

あと、牧田さんの講演ですが、私は教員という立場ですので、教員ではない立場から捉えると、観点が全然違うなというのがあって、こういう見

方をしなければいけないのだなということを幾つも教えていただいたような気がします。親の姿とか地域の力というのがすごく大事なのだなというふうに話を聞いて思いました。

例年こんな話をしているんですけれども、明日で町内のラジオ体操が終わります。参加していたんですけれども、今日は皆いつもと様子が違って、軍手とスコップを持ってきて、自分たちが使わせてもらった神社の掃除をしていました。それだけのために来る地域の高齢のかたもおられて、地域で子どもを見守ろうと、そういう姿勢があるのかなと思いました。時間があれば私も参加したんですけれども、ちょっとそこまでは参加できなかったのが残念でしたが、そういうことがほかの地域でも行われているのかなというふうに思いました。以上です。

川那邊教育長

ありがとうございます。それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項、議第31号「平成28年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育部副部長

それでは、議第31号「平成28年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めること」につきまして、田中から御説明を申し上げます。

説明書につきましては、2ページからでございます。

これは、来る9月1日に開会予定の9月定例市議会におきまして、平成28年度の会計決算が認定されるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から当委員会に意見を求められておりますことから、その内容について御説明を申し上げます。

議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

細かい表になっており、誠に申し訳ございません。横書きの表でございますけれども、こちらにつきましては、一般会計および七つの特別会計の決算の概要でございます。

一般会計では、収入済額の中ほど、一番上の欄ですけれども、Cの列、こちらのところが収入済額でございます。495億9,969万2,000円、

そして、支出済額でございますけれども、右の方に行っていただきまして、Fの列ですが、489億6,704万4,000円でございます。その右、翌年度、平成29年度への繰越額が37億2,267万1,000円、そして、一番右でございますけれども、歳入歳出差引額は6億3,264万8,000円となっているところでございます。

また、特別会計のうち、当委員会が所管しております学校給食センター特別会計、特別会計欄の上から三つ目でございますけれども、収入済額がCの欄で、5億7,826万3,000円でございます。そして、収入未済額という欄がございますが、こちらのところが給食費で滞納となっている分でございます。先ほどの収入済額5億7,826万3,000円とF欄支出済額5億7,820万7,000円との差し引きが、歳入歳出差引残額5万6,000円となったところでございます。

次に、5ページと6ページを御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、一般会計の決算概要でございます。歳入歳出それぞれ款別の内訳を示しているところでございます。

6ページの歳出の表の「10.教育費」を御覧いただきますと、予算額が54億19万8,000円に対しまして、決算額は39億5,074万7,000円でございます。不用額が14億4,945万1,000円となったところでございます。この不用額のうち、玉川小学校大規模工事など、やむを得ない理由により今年度へ繰り越しました事業の繰越額が、その上の欄で括弧をしております11億9,154万9,000円でございます。

次の7ページ以降につきましては、事業ごとの成果をまとめたものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

では、異議もないようですので、議第31号については、意見なしとして、市長に回答することといたします。

次に、議第32号「平成29年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議第32号「平成29年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めること」について、文化ホール管理運営費に係る補正につきまして、生涯学習課の相井が御説明を申し上げます。

議案書は20ページから23ページでございまして、生涯学習課に係る関係は22ページとなっております。22ページを御覧ください。

本議案につきましては、平成29年度より、草津クリアホールの指定管理料の積算の方法を変更し、施設の利用状況にかかわらず、管理委託料を支払う方法から、一定見込まれる利用料金収入を管理委託料に含め、利用が増えれば受託者の収入が増えるという利用料金制を導入したことから、平成28年度中に施設の利用予約を受け、市に納入された施設使用料のうち、平成29年度の利用分については、指定管理者に支払う必要がございます。今回、平成28年度中に納入された実績額が当初予算で見込んでおりました額を上回っておりますことから、不足する145万円を補正計上するものでございます。

なお、増額となった理由であります。平成28年度下半期、指定管理者の努力もございまして、平成29年度の利用予約が増加したことなどが主な理由となっております。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

学校教育課長

続きまして、補正予算に関する学校教育課の分につきまして、学校教育課の高井が御説明申し上げます。

23ページを御覧ください。

就学援助費は、学校教育法の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して就学の援助を行い、義務教育の円滑な実施を資することを目的としております。草津市においては、草津市就学援助費給付要綱に基づき実施をまいりました。

このたび、就学援助費給付制度における国の制度が変更されたことの趣旨を踏まえて、新入児童、生徒の学用品費等の単価を増額いたしました。また、次年度に入学する児童、生徒に対して、前年度中に早期支給を行うため、補正予算をお願いいたしました。

内訳としましては、学事管理事務費として25万円、小学校の児童就学援助費として545万6,000円、中学校の生徒就学援助費として764万7,000円が増額となります。したがって、就学援助費の当初予算額が3万6,000円のところ、今後の執行見込額は7,347万9,000円となり、

1, 344万3, 000円の増額となります。

以上、誠に簡単ではございますが、御審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

川那邊教育長            それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

谷川委員                単価増額について、もし具体的にわかれば、何の単価が増額になったのか。

川那邊教育長            学校教育課からお願いします。

学校教育課長            単価の増額でございますけれども、一つは、新入児が入学する際の学用品費が一人当たりの額が増額されたことと、修学旅行に対する援助費が増額というふうになります。

教育部理事              教育委員会の中瀬ですが、今の修学旅行費のことを課長が後半に申しましたけれども、修学旅行費は今までも実費で払っておりますので、基本的に草津市の場合には増額にはならない。ですから、最初の新入学の学用品費等が、小学生の場合には今までは2万円ちょっと、中学生で2万4, 000円くらいだったものが、2倍になった、それが単価の変更でございます。

川那邊教育長            よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。  
では、本議案につきまして、御異議はございませんか。

各委員                    — 異議なし —

川那邊教育長            異議もないようですので、議第32号については、意見なしとして市長に回答することにいたします。

次に、議第33号「平成29年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長        スポーツ保健課の岸本でございます。

平成29年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、議決を求めることについて、スポーツ保健課の岸本

より、御説明申し上げます。

議案書の方は24ページから26ページでございます。

現在、運営いたしております草津市学校給食センターの調理洗浄等の業務につきましましては、5年間の業務委託を前提にいたしまして、平成24年度にプロポーザル方式により委託業者を選定し、25年度から随意契約により業務を委託してまいりましたが、今年度で5年間の最終年度を迎えましたことから、平成30年度から平成34年度までの5年間の委託業者を新たに選定するため、その業務委託に係る経費について、債務負担行為補正を行おうとするものでございまして、平成29年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本委員会にお諮りするものでございます。

26ページを御覧ください。

こちらにございますとおり、事項につきましては、給食センター管理運営費でございまして、小学校給食の調理洗浄等業務委託でございます。期間は平成29年度から平成34年度までの6年間、限度額につきましては、7億8,210万円でございます。なお、経費につきましては、平成30年度から34年度までの5年間の業務委託期間分を担保するものでございますが、今年度中にプロポーザル方式により業者を選定し、契約を締結いたしたく、期間につきましては今年度も含めまして6年間としたところでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第33号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第34号「草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および議第35号「草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案」は互いに関連しますので、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

それでは、議第34号の草津市立幼稚園条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして、幼児課の宮嶋から説明させていただきます。

議案書の方は27ページから34ページでございます。

草津市立中央幼稚園と草津市立草津保育所を統合いたしまして、平成30年4月1日から公設の幼保連携型認定こども園として、草津市立草津中央おひさまこども園を開園する予定でございます。また、草津市立大路幼稚園と草津市立第六保育所を統合いたしまして、同様に平成30年4月1日から民設の幼保連携型認定こども園として開園が予定されているところでございます。

まず、第1条は草津市立幼稚園条例の一部改正を行うものでございまして、新旧対照表の30ページを御覧ください。具体的には、幼稚園の名称および所在地を定める第2条の表から、草津市立中央幼稚園および草津市立大路幼稚園の項を削るというものでございます。また、今回の統合によるものではございませんが、平成27年に、第4条でございますけれども、これを全部改正いたしました際に、第1条と同様の略称規定、具体的には「以下、幼稚園」という部分でございますけれども、これを追加しておりましたことから、略称規定が重複しているということで、今回、これを削らせていただくものでございます。

また、幼稚園の園児の総定数を定めております第10条におきまして、草津市立中央幼稚園および草津市立大路幼稚園の定数分、4歳児はおのおの30人で計60人、5歳児はおのおの35人で計70人になりますけれども、この定数分を差し引いた数に変更するものでございます。

さらに、31ページをお願いします。

幼稚園の開設の時期を定めた第11条の表から、草津市立中央幼稚園および草津市立大路幼稚園の項を削るものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

第2条の部分になりますけれども、草津市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正するものでございます。幼保連携型認定こども園の名称、位置および定数を定める別表に、草津市立草津中央おひさまこども園を追加するものでございます。

また、33ページをお願いいたします。

第3条にて、草津市保育所設置条例の一部改正を行うものでございまして、保育所の名称、位置および定員を定める別表から、草津市立草津保育所および草津市立第六保育所の項を削るものでございます。

なお、34ページでございますが、附則にて、草津市立中央幼稚園および草津市立草津保育所に今通っておられる児童につきまして、引き続き新たな認定こども園に入園する場合、入園の許可があったものとみなす経過措置を設け

まして、さらに草津市立草津中央おひさまこども園への入園の申し込みおよびこれに対する許可手続その他の行為が条例の施行前に行うことができる旨の規定を設けるものでございます。施行期日は、平成30年4月1日でございますけれども、草津市立幼稚園条例第4条第1項の略称規程の重複を解消するものでございますけれども、この改正規定および準備行為を定める附則第3項につきましては、公布の日とするものでございます。

次に、議第35号「草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案」について、説明させていただきます。

議案書の35ページから38ページでございますが、新旧対照表の37ページをお願いしたいと思います。

先ほど説明させていただきましたけれども、草津市立中央幼稚園と草津市立草津保育所の統合、また、草津市立大路幼稚園と草津市立第六保育所の統合に伴いまして、幼稚園の園児定数を定めた第2条の表から、中央幼稚園、大路幼稚園の項を削るものでございます。

また、第4条でございますけれども、これは今回の統合によるものではございませんが、幼稚園の教育要領が平成29年3月31日に全部改正されまして、平成30年4月1日より施行されますことから、幼稚園の教育要領の引用箇所の記載を変更するものでございます。

さらに、第8条の2でございますが、全体を通して「園長」の表現を使用しておりますけれども、一部、「幼稚園長」という箇所がございましたので、「園長」に統一するものでございます。

なお、今回の統合等によりまして、幼稚園、保育所の全体の定数につきまして、再度説明させていただきたいと思っております。

32ページをお願いいたします。

新たに幼保連携型認定こども園の条例ということで、草津市立草津中央おひさまこども園は200人ということで、200人の定数を今回設定させていただくものでございます。

一方で、33ページ右側、旧条例を見ていただきますと、草津市立草津保育所は90人、この定数を減にするというものでございます。

それから、37ページをお願いいたします。

37ページの右側の旧規則の方になりますけれども、上の中央幼稚園を見ていただきますと、4歳30人、5歳35人ということで、計65人を減にするというものでございます。差し引きいたしますと、200人の定数のこども園を開園し、保育所部分で90人の減、幼稚園部分で65人の減ということで、155人の減になりますけれども、総じて45人の定員増をするというものでございます。それが2か所あるということで、全体では90人の定数増という



ことでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

杉江委員

全ての人数としては増えているということですが、平成28年4月にスタートした笠縫東こども園はモデル園としてスタートしたわけですが、今、3、4、5歳で140人の定数で、今年度は現在、172名の園児が在籍しているということです。3歳については、1年目から抽選がされたわけですが、2年目にあっては30人の抽選漏れがあって、現在も15名から18名が待機しておられるようにも聞いております。幼稚園では3歳児の幼稚園教育が実施されていない状況ですし、ここでは他学区からも3歳児の申し込みがあるということで、これからスタートするおひさまこども園にあっても、例えば矢倉幼稚園とか大路幼稚園には民間が入ってきますが、公がないので、笠縫東と同じように他学区からの入園を希望されるかたというのをどのような形で受け入れられるのか、モデル園でのノウハウを生かしながら、おひさまこども園ではどういう想定をされているかということをお聞きしたいです。

もう一点は、こども園をするメリットというのは、保護者の働き方の変化によって短時部から長時部、あるいは長時部から短時部というふうに、そういう反対のケースもあると思うのですが、そういう弾力的に選べるということもメリットかと思うのですが、今、笠縫東こども園の状況を見ると、いっぱいいっぱいの状況で、相手のあることなので、なかなかそういったメリットを生かすことができないというようなことを一方では聞くので、そのあたりの措置というか、どういった内容で進めて来られるのか、少し聞きたいなという、この2点です。

幼児課長

今、おっしゃいました他学区からたくさん笠縫東の方に行っておられるという事は、おっしゃるとおりでございます。抽選も、おっしゃるように3歳でございました。いろいろな御意見もいただいている中であります。市としましても、いろいろと検討したりはさせていただいているのですが、3歳児教育というところは、公立では笠縫東のみで実施という中で、次におひさま、それから、今、計画中ですが、志津幼稚園、玉川、山田ということで、順次こども園化につきましては計画を立てさせていただいているところです。幼稚園につきましては、御承知のように、学区ごとではなくて、全てのエリアからお申し込みいただけるということで、今、そういう問題が起こっております。

す。いろいろな御意見をいただいた中で検討はさせていただいておりますけれども、なかなかそこは順番に整備をしていくという中でしか対応は難しいのかなと思っておりますので、早くこども園化に向けて進めていきたいなというふうに思っております。

それから、短時と長時のお話ですけれども、確かに、今、全体では保育所のかたは待機児童ということで、待機をされているかたも実際におられます。なかなか短時から長時に同じ施設で認定替えというのは難しいのですけれども、保育所の方も、矢橋ふたばの方では、今年度4人のかたが短時から長時、逆に、長時から短時ということで区分を変えられて、そこで同じ施設で過ごしておられるというケースがございます。笠縫東のかたは幼稚園型ということで、なかなか今、現時点で定数はいっぱいいっぱいですので、新たな入園というのは難しいのですけれども、短時から長時の切り替えは、同じ施設の中で対応はさせていただきたいなと思っておりますが、これも先ほどと同じお話になりますけれども、認定こども園に順次していく中で、今、モデル園ということで幼稚園型はまだ1園しかないということで、整備の方を進めながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

川那邊教育長

よろしいですか。ほか、ありますか。  
では、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

では、異議もないようですので、議第34号については、意見なしとして、市長に回答することとし、議第35号は、原案どおり可決いたします。

次に、議第36号「草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則(案)」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

次に、議第36号、草津市立図書館管理規則の一部を改正する規則(案)について、図書館の北相模が御説明させていただきます。

図書館では、個人以外に団体での貸し出しを、草津市立図書館の管理規則で規定しており、開館当初から行ってまいりました。現在、社会状況の変化に伴い、対象となる団体が多岐にわたってきたことと利用者のニーズの変化したことに伴い、変更しようとするものでございます。

議案書41ページの新旧対照表に基づき説明させていただきたいと思いません。

まず、団体貸し出しの利用ができる事業所、機関、その他団体について、第17条において、「市内の事業所、機関その他の団体」と明記させてもらったのを、第1項におきまして、個別に明記をさせていただきました。また、同条第3項におきまして、「所持する団体」を、「所持する団体等」という形に訂正させていただいているところでございます。

続きまして、42ページのとおり、第18条におきまして、既存の団体の構成員にかかわらず、1団体の上限冊数を100冊とし、貸し出しの資料を含めて100冊、その期間は最大3カ月というふうにしようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第36号の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第36号は原案どおり可決いたします。

次に、第37号「草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

議第37号、草津図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることにつきまして、図書館の北相模から御説明させていただきます。

資料44ページ、45ページを御覧いただきたいと思います。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項に「図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館方針につき、館長に対し意見を述べる機関として置くことができる」とあります。草津図書館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在、10人の委員を2年任期として、今年の8月末日まで委嘱しているところでございます。今回、新たに任期満了に伴いまして、9月1日から平成31年8月31日まで、新しい委員を一部再任のかたを含めまして委嘱を図りたく、委員会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明について、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第37号は原案どおり可決いたします。

—————日程第6—————

川那邊教育長

次に、日程第6、報告事項に入ります。

寄付受け入れ報告について、事務局より報告願います。

教育総務課長

教育総務課の松浦でございます。

議案書、報告書の一番裏面となりますけれども、報告事項、寄付の受け入れ報告について、御報告申し上げます。

公益財団法人深尾理工教育振興財団様から、振り子実験機と理科用温度計を渋川小学校に御寄付をいただいておりますので、御報告申し上げます。

簡単ではございますが、以上とさせていただきます。

川那邊教育長

報告事項につきまして、御質問等はありませんか。

では、以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

生涯学習課長

生涯学習課から、2件、講座の案内をさせていただきます。

まずは、水色のチラシを御覧いただきますようお願いいたします。

第2回学びの地域支援講座から御案内をいたします。市内14ある地域まちづくりセンターを学習拠点として活性化していくために、学びの地域支援講座と題して、今年度は3回講座を実施いたします。6月に第1回を開催いたしまして、今回は第2回目となっております。第2回目は、まちをよくする学びの講座、活動の組み立て方について、大阪狭山市の公民館でさまざまな講座を企画されている小松茂美さんに「講座の組み立て方、みんなで考えよう、私の企て方」をテーマに事例報告をいただいた後、グループワークで意見交換を行う予定でございます。御都合がよろしければ、ぜひとも御参加いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、青色のチラシ、「2017立命館琵琶湖講座」になります。

「近江に学ぶ、草津を識る」をテーマに、私たちのふるさと滋賀や琵琶湖、草津に関する歴史や文化を様々な視点から学んでいただける「立命館琵琶湖講

座」を今年度も開催をいたします。昨年度は、最終的に198人のかたが受講され、大変好評をいただいております。今年度の内容は、チラシのとおりになっております。9月15日までの申し込みとなっておりますので、これもよろしければ御受講いただければと思います、御案内をさせていただきます。

以上2点、講座の案内でございます。

スポーツ保健課長

続きまして、スポーツ保健課、岸本から御案内申し上げます。資料をお配りさせていただいておりますとおり、秋の市立小中学校運動会、体育祭を開催しているということで御案内いたしております。春に運動会を実施されました4小学校がございしますが、それ以外の10の小学校と6の中学校で、9月8日から10月7日まで、運動会、体育祭が開催されます。皆様、また御視察等いただけたらと思います。

また、先ほどの用紙の裏面を見させていただきますと、地域の運動会、体育祭ということで、9月24日から10月15日まで、九つの運動会が各地域で企画をいただいております。それぞれ御観覧いただけたらと思いますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

川那邊教育長

それでは、これをもちまして、8月定例会を終わらせていただきます。

次回は、9月21日木曜日、午後4時から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時00分